



広島県庁で記者発表を実施

HACCP (ハサップ) とは

国際的に共通する衛生管理手法の一つで、食品など事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために、特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとするシステム。

2018年の食品衛生法の改正により、食品事業者はHACCPによる衛生管理を行うことが制度化(義務化)され、食品の衛生管理が強化されました。しかし、全国的に中小の食品事業者はHACCP導入が遅れていたり、全く導入できていない状況が続いてきました。

その中で、宮島の食品事業者は、来島者へ安全安心な食を提供したいとの思いから、HACCPの導入を進めるため、島全体で何ができるのか検討して

に参加した事業者は、宮島旅館組合15、宮島菓子組合14、宮島料飲組合29の計58事業者です。世界文化遺産がある宮島にエリアを限定しての自主的な取り組みは、全国初でしょう。

HACCPでの衛生管理を実施しています。食品の衛生管理の取り組みは、国内外から

宮島を訪れる観光客には見えにくいものですが、それを目に見える形でアピールしたいと

の思いから、3事業者組合、宮島町商工会、当協会で、「取組宣言店」のステッカーを作製し、各店舗に貼付しています。

さらに、PRのため、7月14日に広島県庁で、宮島の事業者組合の取組について記者発表を行いました。このステッカーは、MiyajimaのMを形取った台形の中に

大鳥居と広島県の木であるモミジの葉を描き、宮島らしさを表現しています。「大鳥居」の絵を使用するため、厳島神社の正式な承諾もいただきました。宮島に行かれた際、このステッカーを見かけたら、そのお店を安心してご利用いただければと思います。(環境生活センター 石崎誠司)



「取組宣言店」ステッカー (右)

平均気温は100年で1.6℃上昇 全国平均よりも高い割合



ひろしま 気候変動適応センター

②広島県の気温上昇

●気候変動とは

気候変動とは、気候変動に関する国際連合枠組条約によると「地球の大気組成を変化させる人間活動に直接又は間接に起因する気候の変化であって、比較可能な期間において観測される気候の自然な変動に対して追加的に生ずるもの」と定義されています。つまり、気候変動は、化石燃料の燃焼、温室効果ガス排出量の増加、森林破壊など、私たちの活動が要因となっています。

気候変動は、気温の上昇や集中豪雨などさまざまな事象として表れ、私たちの生活に影響を及ぼします。今回は、広島県の気温の上昇について、ご紹介します。

●広島県の気温の変化

<年平均気温の上昇>

日本の気温は上昇傾向にあり、長期的にみると年平均気温は100年あたり1.28℃の割合で上昇しています。広島県は、100年あたり1.6℃の割合で上昇しており、全国平均よりも高い割合で上昇しています。<県内各地の平均気温の上昇>

広島市、呉市の気温について、1915-1919年と65年後の1980-1984年の平均気温を比べると、差はありません。しかしながら、100年後の2015-2019年の平均気温と比べると、広島市で2.1℃、呉市で1.6℃も上昇しており、1980-1984年からの35年間で平均気温が大きく上昇したことがわかります。福山市、東広島市、三次市の平均気温も、1980-1984年に比べると上昇しています。

●「ひろしま気候変動適応セミナー」のお知らせ

今年も「第2回ひろしま気候変動適応セミナー」を開催します。詳細が決まり次第、センターのホームページに掲載しますので、ご確認ください。

(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/tekiou>)

地点	年平均気温の5年平均(℃)				
	1915年～ 1919年	1980年～ 1984年 (+65年)	(増減)	2015年～ 2019年 (+100年)	(増減)
広島	14.8	14.8	0.0	16.8	+2.1
呉	15.2	15.2	0.0	16.8	+1.6
福山	—	14.3		15.9	+1.6
東広島	—	12.7		14.0	+1.4
三次	—	12.5		13.9	+1.4

(出典:気象庁気象データをもとに広島県作成)

公衛協が主催する海岸・河川の清掃活動情報募集

広島県は、「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」(略称 GSHIP(ジーシップ))を設立し、総合的・効果的な海ごみ対策を進めています。取り組みの一つとして、清掃団体や市町が実施する清掃活動を集約・一覧化し、GSHIP 参画会員とのマッチングを行うことによ

り、効果的な海ごみの回収・処理を行う仕組みづくりの検討をしています。

つきましては、各公衛協が予定している清掃活動のうち、ボランティアの受け入れが可能な活動がありましたら、市町公衛協事務局を通じて、地域活動支援センターまでご連絡下さい。

